

県南広域振興局長告示第 58 号

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 54 条第 3 項の規定により、次のとおり換地処分をした旨土地改良区から届出があった。

平成 18 年 6 月 27 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

土地改良区名	所在地	地区名	換地処分年月日
藤沢土地改良区	東磐井郡藤沢町	要害	平成 18 年 5 月 26 日